

第1回徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会

日 時 平成30年7月9日（月） 午後1時から
場 所 シビックセンター活動室
出席者 8人（委員5人、事務局ほか）

1 開会、副部長あいさつ

2 議事

(1) 徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会設置要綱について

[事務局から説明]

[委員長、副委員長選出]

委員長： 推進評価委員会では、男女共同参画プランが、どの程度進捗しているかということ、また改善するところがないかご意見をいただき、反映していけたらと思います。よろしくお願いします。

(2) 「第3次男女共同参画プラン・とくしま」について

[事務局から説明]

委員長： 今年度の評価委員会の開催回数と評価方法について決めたいと思います。評価方法については、各委員が全項目をひとつお見せ、評価すること。また開催回数については、あと1回とし、次の評価委員会では、各委員のまとめた評価結果を議論すること。との案がありますが、どういたしますか。

全委員： 異議なし

(3) 指標事業の評価について

[事務局から説明]

A委員： 評価シートのことではないのですが、冊子の第3次男女共同参画プラン・とくしまの施策体系に女性活躍推進計画という記載がありますが、徳島市は女性活躍推進計画を策定していますか。

事務局： 女性活躍推進計画だけを単独では策定していません。「第3次男女共同参画プラン・とくしま」が徳島市として男女共同参画基本計画であるとともに、DV防止基本計画、そして女性活躍推進計画としても位置付けています。

A委員： これを推進していくことが、女性活躍推進計画に基づいた実績ができるということですね。

B委員： このABCの三段階評価について、全委員の評価がそれぞれあると思われるのですが、一致しない評価に関して、委員会として統一しますか。また、ひとつにまとめることなく、各委員の評価をそのまま担当課に伝えますか。

委員長： まとめるのは難しいと思いますね。

C委員： 評価結果は、そのあと公表するのですか。また評価したことは事業の改善に使われるのでしょうか。

事務局： 評価結果や会議録はホームページで公表します。評価の結果、改善が必要である等、委員会として決まったことは、そのまま本部や担当課に伝えます。

委員長： 今年からの評価でいいのですね。

事務局： プランの期間は平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間です。そのため、推進評価委員会では、平成 29 年度から平成 34 年度の評価をしていただきます。

委員長： 評価するのは、61 項目ですか、56 項目ですか。

事務局： 61 項目のうち、市民アンケートの 5 項目を除いた 56 項目を評価していただきます。

委員長： それでは、その評価を次回の評価委員会までに行ってください。

(4) その他

3 閉会